

# かると

## 貸金業苦情相談

～お悩みの方は気軽に  
ご相談ください～

北海道では、貸金業利用者からの苦情相談を受け付けています。

フリーダイヤル 0120・1

・78372（無料）

受付日・時間 毎週月・金曜日

（祝日、12月29日～1月3日を

除く）10時～12時、13時～16時

問い合わせ 北海道経済部金融

課（☎011・231・4111）

## 野犬掃とうを実施します

市では、市内全域を対象に野犬掃とうを行います。

野犬とみなされないよう、飼い主の方は、必ず犬をけい留して、首輪、鎖、けい留杭などの点検を行ってください。

野犬掃とう期間 10月1日（水）

12月31日（水）

問い合わせ 環境資源課（クリンクルセンター内）☎852958

## 国立小樽海上技術学校

平成16年度学生募集

問い合わせ 国立小樽海上技術学校教務課（☎0134542122）

## 登別市まちづくり基本条例検討委員会の会議録を公開します

市は、将来にわたり、市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、市民と行政のそれぞれの役割や、権利と責任などを定める『登別市まちづくり基本条例』の制定に向け、検討をしています。

条例の制定にあたっては、素案の段階から市民のみなさんと行政との協働作業を進めるため、現在、公募で参加された市民と市職員で構成する『登別市まちづくり基本条例検討委員会』（以下『委員会』）を設置し、『市民』『情報公開』『市民・行政・議会の役割』をテーマに活発な意見交換を行うなど、素案をつくるための議論を重ねています。

### 委員会の構成

- ・市民 26人（公募）
  - ・市職員 10人
- （ほかに研修生として日本工学院北海道専門学校生徒6人が参加）

### 条例の内容

分権型のまちづくりを目指した『自治の理念』『市民参画の拡大』『自主自立性の拡大』『市民と行政の協働』

などの視点を盛り込んだ条例を目指しています。

市民のみなさんのご意見をお寄せください  
市は、委員会の会議録を、市のホームページに掲載するとともに、市役所、市民会館、各支所に『検討委員会ファイル』を備えて公開します。

まちづくり基本条例に関するみなさんのご意見をお寄せください。

※ご意見は、市役所、市民会館、各支所に備え付けの意見箱に入れるか、またはファクス、手紙、Eメールなどで、企画課にお寄せください。

委員会などの会議をご覧いただけます。

委員会や、委員会内に設置している4つの部会の傍聴をすることができます。

開催日時などは、市のホームページをご覧くださいか、企画課にお問い合わせください。

受付は会場で行います。



申し込み・問い合わせ 企画課 ☎85 1 1 2 2 ・FAX 85 1 1 0 8  
メールアドレス kikaku@city.noboribetsu.hokkaido.jp